



Title	地域に開かれた学校施設の在り方-神戸市学校公園事業を事例として-
Author(s)	竹下, 由香
Citation	大阪大学教育学年報. 2001, 6, p. 25-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11998
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

地域に開かれた学校施設の在り方 —神戸市学校公園事業を事例として—

竹 下 由 香

【要旨】

近年、学校をめぐる動向として、地域コミュニティの発展に寄与するものとして学校開放を位置づけ、開かれた学校づくりの促進等、学校開放に対してより積極的な取り組みが期待されている。学校開放の実施にあたって、開放中の事故等に関する管理・責任の所在や、開放することによって児童・生徒の教育環境が損なわれないこと、学校側の負担にならないことなどの課題を解決しなければならない。また、本来学校施設は学校教育を行う場であり、法的には、学校施設を学校教育外に使用することが禁止されているため、学校開放はいわゆる行政財産の「目的外」使用でしかない。

神戸市では、宮崎元市長の学校公園構想により、コミュニティの形成を図るため、学校施設をコミュニティの核・コミュニティ・スクールとして1965年から整備してきた。学校公園とは、学校を地域住民が日常生活の中で自由に行き来できるようデザインし、集い、活動する「ひろば」となるよう期待するものである。現在では市内のほとんどの公立小学校において開放が実施されている。学校開放を実現し、定着させるために、神戸市はどのようにして課題を解決し、取り組みを進めてきたのだろうか。

本稿では、神戸市の学校公園構想に基づく学校施設開放事業を参考に、学校の存在を地域により根付いたものとし、住民が共有する施設として認識してもらうためのアプローチについて考察する。神戸市の取り組みを分析することで、日本で地域における学校の役割の変化や、今後の学校開放の在り方に貴重なヒントとなるものがあるのではないかと考える。

1. はじめに

学校施設をめぐる最近の動向として、少子化により増加する余裕教室を活用したり、学校統廃合や校舎の老朽化に伴い、学校施設を建設・改築する際に複合化をすすめるといった取り組みが増えつつある。また、施設面だけでなく、地域の人材の活用や、学校の教育的機能の開放を含め、学校と地域が協力することが、地域住民の学習活動にも、児童・生徒の教育にも大切かつ必要であるとされている。では、具体的にはどのようにすすめていくことができるだろうか。これからの地域と学校との関係づくりを考える際に、1965年から実施されている神戸市の学校公園構想に基づく学校施設開放事業を参考にしたい。学校公園とは、ペリーの近隣住区論を参考に、子どももお年寄りも歩いて生活できる範囲、つまり小学校区をひとまとまりとするコミュニティとして、小学校を中心に発展させていこうというものである。その際学校は塀で遮られた閉鎖的な空間ではなく、フェンスもしくは生け垣に囲まれ、近隣の住民が自由に行き来できるようにデザインされる。戦後、都市部では子どもの安全な遊び場を確保するという目的で、校庭開放がすすめられていた。神戸市でも1959年に学校開放が実施された当初の目的は同様であった。その後神戸市が発展し、ニュータウンの建設が盛んになる過程で、都市整備のマスタープランにおいて、学校をコミュニティの核と位置づけ、学校を中心にまちづくりをしていこうという取り組みを行ってきた。これは「空間の活用」「学校施設の社会教育への利用」という学校開放に対するそれまでの認識とまったく異なる発想である。

「学校と地域の関係を築く」ために、人材の交流や機能の開放も必要である。が、その前段階として、学校の存在を地域により根付いたものとし、住民が共有する施設として認識してもらうことが必要なのではないだろうか。神戸市の30年以上にわたる学校施設開放事業の取り組みを分析することで、日本で地域における学校の役割の変化や、今後の学校開放の在り方に何かヒントとなるものがあるのではないかと考える。

2. 学校公園の系譜

2-1 初期の学校開放

神戸市における当初の学校開放の目的は、子どもの安全な「遊び場づくり」である。戦後神戸市では、「戦災復興基本計画」を作成し、その中で防災等の意味をこめて河川沿いや学校沿いに公共空地を計画した。後者が学校公園であり、小・中学校に隣接もしくは近接して、児童公園を配置するよう計画したのがはじまりである。

1959年度、神戸市教育委員会は「運動場開放実施要綱」を策定した。開放については学校長が時間、対象、方法などを適当に決めればよく、1校当たり年間平均1万円の管理費をつける、ということ在全市の小・中学校に通達し、開放を進めていこうとした。しかし、学校を“聖域”とする考えや、宿日直の廃止に由来する管理上のトラブルの発生に対する危惧、責任問題等、多くの困難に直面した。そこで、実施要領策定から様々な管理運営体制についての問題を整理することによって、1965年度に学校公園事業として、2小学校で校庭開放が実施された。

まず当初の開放形態は運動場のみとし、開放対象は、児童・生徒・青少年団体に限り、開放日は平日、土曜、休日とし、開放時間は学校がそれぞれ定めるものとした。施設管理面では運動場開放時に校舎への侵入や建造物の破損を防ぐために、運動場と校舎の間にフェンスを張り、校舎側と地域社会側にそれぞれ数箇所出入口を設けた。また運動場専用のトイレを設置した。このような措置により、学校教育時間外の校庭を学校管理から切り離し、公園として地域に開放するというにしたのである。また運営面では、地域住民が組織する「学校施設開放運営委員会」が設置され、開放事業の管理・運営に自主的にあたることとし、学校関係者に負担のかからない体制を確立するように努めた。

2-2 学校公園構想

学校公園とは何か。学校公園事業とは、当時助役であった宮崎元市長の提唱と企画によるものであり、市街地内の各小学校を放課後や休日に近隣公園、遊び場として開放することから、さらにコミュニティづくりの核として位置づけていこうとするものである。その理念については1968年、『都市問題』の4-6月号の3回にわたって宮崎元神戸市長が発表した「学校公園—新しい都市生活の形成を求めて—」と題する論文の中で整理されている。宮崎（1968）は神戸市における学校公園を次のように定義している。

わが国でも、近年、小・中学校を中心とした“学校開放”が盛んに行われている。その実態は、主として、都市の過密対策の域を出ないもので、安全な遊び場を失った子どもたちに放課後の校庭を開放しようという、いわば都市病理に対するぎりぎりの生活防衛から始まっている。しかし、私は学校開放を現段階にとどめず、に、地域社会の住民を対象とした社会教育、地域活動の場にまで発展させ、同じに都市空間の中で学校が占める空間の価値を追究し、混乱と分裂の寸前にまで追いつめられた都市に、学校を中心として市民生活のシステマチックな空間構成を意図的につくりだそうとしている。これを“学校公園”と名付けた。（宮崎1968、45頁）

宮崎は学校開放ではなく、あえて学校公園の名で、2つの論点について問題提起している。一つは、都市空間はどのようなシステム構成をとるべきか、またその中で学校の占める空間はいかに生かされるべきか、ということであり、もう一つは都市生活にコミュニティが存在するか、その存在あるいは形成の可能性があるとするれば、学校とコミュニティの関係はいかに解すべきか、ということである。

まず学校公園構想の基礎となっている、近隣住区論とアメリカのコミュニティ・スクールの理論について触れておきたい。そして『学校公園』論文と、1979年（財）神戸都市問題研究所編の『コミュニティ行政の理論と実践』に収められている同氏著「コミュニティ行政の課題と展望」から、近隣住区方式に基づいた神戸市のコミュニティ行政と、そこに位置づけられる学校公園の理念をまとめてみよう。

(1) 近隣住区論

神戸市は1965年のマスタープランにおいて、C.A.ペリーによる「近隣住区論（The Neighborhood Unit）」

の考えを取り入れてコミュニティ行政を進めてきた。この研究は「ニューヨーク大都市圏の調査報告」の1部を構成するものであり、1924年に正式に発表されたものである。日本では50年の歳月を経て、その1部（第7巻の第一論文）が倉田和四生によって翻訳されている。

近隣住区理論の形成と発展については倉田（1975）の「解説」に詳しい。ペリーは1872年ニューヨークに生まれ、大学で社会福祉と教育問題について学んだ後、1909年に、アメリカの社会的条件と生活条件を改善する目的で設立されたラッセル・セージ財団に研究スタッフとして入社した。当時、ニューヨークでは、建築家のグループによる田園都市をアメリカにつくりたいという動きと、同財団の支援による社会運動の一環としてのより良き住宅の開発が別々にくりひろげられていた。ペリーはラッセル・セージ財団の職員でありながら、建築家グループにも参加し、結果的には双方の媒介者となって2つの動きを結びつけることになった。その理論と具体案が「近隣住区論」である。

ペリーによる近隣住区研究の目的と成果がその序文において、当時研究組織の責任者であったハリソンによって、以下のように示されている。「近隣の生活と統一性について研究しようとする目的は、古い村コミュニティを性格づけており、大都市ではつくりだすことがむずかしい、対面的な結合の物的な基礎を発見しようとするところにある。」そして研究成果の要点は次のようなものであった。「彼が近隣住区と呼ぶ居住地区は、観察されたいろいろの条件によって調和した関係をつくりあげ、コミュニティの生活を安全に営むことを保証するというものである。」（ハリソン、Perry訳書1975、5頁）

ペリーによると近隣住区は原則として6つの条件を満たさねばならない。①規模は小学校区を単位とし、一辺2分の1マイル（約800メートル、1マイルは約1.6093キロメートル）の方形、人口5,000人以下とする。これは小学生の通学距離や遊び場の広さ、買い物の距離、全域サービスを考慮したものである、②境界は幹線道路で周囲を囲まれ、景観の特徴と品格を示せる独立性を持つ、③オープン・スペースとして小公園、公共広場等をつくる、④公共施設として学校、教会等をつくる、⑤商店街地区をつくる、⑥地域内街路には通過交通の進入を阻止し、歩行者のための循環道路を作る（Perry訳書1975、27-28頁）。さらに「近隣住区が占有する空間は明らかに、住区の特別な機能を円滑に営むために要求される」とし、そのためには近隣住区の4つの主な機能である学校、遊び場、商店、居住環境のうち、サービスを提供する学校、遊び場、商店の空間的要件の整備が必要であると述べている（Perry訳書1975、43頁）。ペリーは「この研究が取り扱っているのは、近隣住区そのものであって、近隣住区と都市の関係全般ではない」（Perry訳書1975、27頁）としながらも、都市計画の際に大きな示唆を与えている。

倉田（1975）は、1970年頃から都市社会学の研究のために神戸市内のコミュニティの調査を始め、近隣住区論を取り入れた神戸市の都市計画にも関心を持ち、「そのような試みに刺激され、私はペリーの理論の全容を十分に理解しなければならないという思いに駆られ」、翻訳に関わるようになった（倉田1975、はしがき i 頁）。1973年、倉田はニュージャージーのラドバーンを訪れた。ラドバーンは、ペリーの近隣住区案に基づいて1928年から開発された、豊かな緑やオープンスペースなどの特徴を持つ郊外都市である。そこで倉田は、広場で子どもたちが遊び、教会のバザーで地域住民の温かい交友関係とその雰囲気を感じたことが特に印象的であり、「ペリーの近隣住区の理念は50年の風雪に耐え、大きく育っていると感じた」と述べている（倉田、Perry訳書1975、はしがき ii 頁）。

ペリーの「近隣住区論」は発表以来、都市計画やコミュニティ関連書においてよく引用され、近代的なコミュニティ計画の核としての近隣住区は、批判はあるものの、それに完全にとってかわる理論はまだ出現していないといわれている。しかし倉田（1975）は「ペリーは都市計画の技術者である前に、すぐれた住民福祉の実践者であり、さらに社会理論家であった」と評し、そのため、ペリーの論文を専門の都市計画化や建築技術関係者だけでなく、「むしろコミュニティに関係する一般市民、ことに社会学や社会科学の学徒に読んでもらいたい」と切望した（倉田、Perry訳書1975、はしがき iii 頁）。

（2）コミュニティ・スクールの理論

学校を中心としたコミュニティの形成・発展を目指すものとして、宮崎（1968）はアメリカのコミュニティ・スクールを引き合いに出して論じている。ここでその理念や実践について、末崎（1987）による『アメリカのコミュニティ教育』を参考に概観してみよう。

アメリカのコミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクール運動によって定着したものである。コミュニティ・スクール運動は、J.デューイの「学校は地域社会と離れて存在するのではなく相互に影響し合うものである」という思想に基づいて、1929年の大恐慌をきっかけに始まった。その後1930年代に発展し、1945年にオルセンの「学校と地域社会 (School and Community)」において理論化された。オルセンはそこで学校と地域社会の結びつきについて、次の5つの観点を示している。①成人への学校開放、②地域社会の教育的資源の活用、③学校カリキュラムの社会化、④地域社会の諸活動への学校の参加、⑤地域社会の教育活動の指導的役割、である。

コミュニティにおける教育を進める際には、学校と、地域内にすでに存在している教育資源との連携が重要である、として、末崎は4つの要素を挙げている。①コミュニティの資源、即ち既存の施設やコミュニティの人材、②コミュニティの活動、③学校の資源、即ち学校の施設・設備、教師・生徒といった人材、④学校の活動、即ち学校の教育プログラムである。また連携の留意点として、①学校と地域の双方が企画立案に参加すること、②基本的な目標や目的を文章化すること、③双方の意見が活かされるようにすること、④“なぜ行うのか”“誰がやるのか”及び“できないのはなぜか”を吟味すること、⑤連携・調整を行った結果及び手順を定期的に評価すること、の5点を挙げている¹⁾。そして、双方の理解を深める条件として以下の4点を挙げている。①学校と地域の双方が共通のテーブルにつくこと、②相互の事業と機能、守備範囲を確認すること、③連携可能なものの組み合わせと調整を行うこと、④組み合わせと調整の論理モデル案を作成すること²⁾ (末崎1987、56頁)。

(3) 学校公園の理念

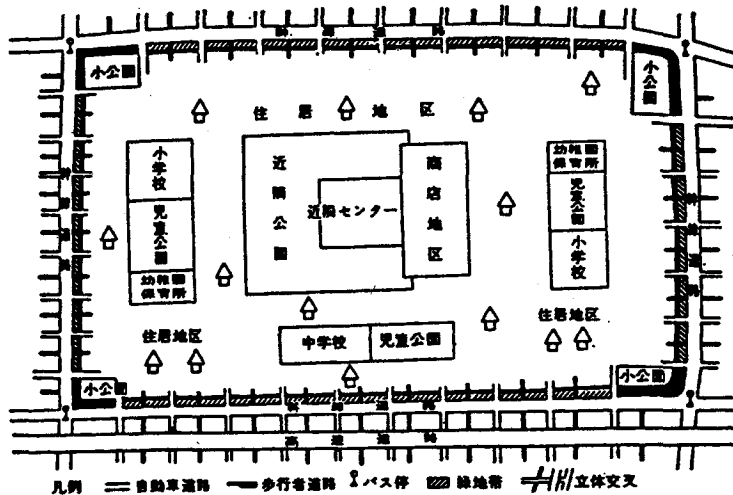
学校公園の理念に基づいて学校施設開放が開始された当時、神戸市はハイキングコースでしかなかった六甲山系に中高層住宅が立ち並び、海岸沿いには高速道路が建設されるといった、大激変に遭遇していた。そのなかで、「常に都市空間の基本的要素であった住民の生活空間・住空間と新たに有機的に再編成された秩序ある都市空間」として、新しい技術に即応した新しい空間をつくりだす必要がある、と述べ (宮崎1968、5頁)、都市空間において西洋ではイタリアの広場、日本では長崎の街路といった、オープン・スペースの重要性を指摘している。オープンスペースについては先のペリーも近隣住区の要素の1つであると述べている。都市空間におけるオープン・スペースとは、「単に余暇・レクリエーションの目的以外に、人間生活の非常に多種・多義的な要素を含むスペース」(宮崎1968、10頁)である。さらに欧米先進都市における緑地率30%を参考に、都市にはそのくらいの緑(植物)が必要である、と“3割緑化論”を唱えている。しかし都市において、日照条件をクリアした住空間や道路用地を確保すれば、市街地の公園や緑地等、約10%の緑地しか生み出せない。そこで残り20%を、学校校庭をオープンスペースとして利用することで確保できるのではないかと、学校の学校公園としての意義を提案している。

次に学校とコミュニティの関係についてどのように論じられているのだろうか。まず宮崎はコミュニティとはすなわち「地域性と共同体感情を基礎とする人々の社会集団」(宮崎、1968 14頁)であるとし、その役割を①利害・立場を異にする人々を共通の場に立たせるもの、②環節化し孤立化した、個人ではできないことを共同で行うところ、③都市化によって疎外された人間を全人的な人間として回復させるトータルな場であるべきだ、と述べている (宮崎1968、16-17頁)。

宮崎 (1968) は行政としてコミュニティを考える際には、概念化のみならず実態概念として把握する、つまり便宜的であっても境界を定める必要があると主張している (宮崎1968、16-17頁)。そこでペリーによる近隣住区論が参考にされ、その理論を元に、神戸市では先のマスタープランにおいて近隣住区のパターンを図式化した (図-1)。

さらに宮崎 (1968) は論文において、コミュニティを「体面的接触の可能性を持ち、歩行圏という人間的スケールを前提とする消費生活を主体とする社会」と述べ、小・中学校をその核と位置づけ、小学校区をコミュニティの1単位の広さとして整備を進めていった。その理由は以下のとおりである。①義務教育学校は地域に普遍的に存在する社会資源であること、②一定の校区を形成する実態概念を有すること、また、校区はほぼ近隣住区計画単位と一致すること、③各家庭にとって就学は普遍的経験であること、共通経験は共通の理解を生みやすいこと、④各学校にはPTA組織が必ずあり、それは婦人の地域活動の教育訓

(図-1) 近隣住区のパターン



『都市生活とコミュニティー—コミュニティ行政の理論と実践—』

練の場になり得ること、⑤健全な子どもの育成は学校教育だけで完結せず、地域社会の問題に結局は帰着すること（宮崎1968、21-22頁）。

このような近隣住区論に基づくコミュニティの形成を図るため、学校施設をコミュニティの核・コミュニティ・スクールとして整備していったのが「学校公園」の試みである。そのようなコミュニティの核となる条件を満たす学校公園の形態として、ペリーの近隣住区論を参考に、その敷地の設置場所と設計の2点から次のように提案している。まず敷地については、住宅地の中心、あるいは近くにあることが条件であり、コミュニティの核としての役割をより効果的に果たすためには公園、広場、集団施設、行政サービス機関、ショッピング施設と系統的に配置することが望ましいとしている（宮崎、1968 32-34頁）。設計については堀の代りに金網をはりめぐらし、出入口を数カ所設けることで学校と地域社会それぞれの出入口とすること、そしてハードグラウンドとして必要な場所以外はできるだけ緑で覆うことを挙げている（宮崎1968、35-36頁）。

助役を経て市長に就任する以前、宮崎は復興部長や建設局長として、戦後の「復興基本計画」の作成にあたっていた。「道路や港湾にくらべて公園緑化などの生活環境づくりが遅れているのが気がかり」だった宮崎は、「窮余の策として考えたのが学校公園だった」と述べている。さらにその目的は都市空間の確保から「近隣住区方式とからみ合わせた、地域社会の核」となった。このように、学校公園は単なる学校、単なる公園というだけでなく、地域住民が日常生活の中で自由に行き来し、集い、活動する「ひろば」となることが期待されているのである。

2-3 コミュニティ行政における学校施設開放事業の位置づけ

神戸市では学校公園における実験を通じて、1965年11月に策定された「神戸市総合基本計画」（マスタープラン）において、「一定の単位（面積1平方キロメートル、人口約10,000～20,000人）ごとに、近隣住区を単なる都市計画単位にとどまらず、当該地区住民をいわゆるコミュニティ的なもの（地域共同体的、地縁住民意識的なもの）にまで高めて行く。」と述べ、コミュニティ「近隣住区」という考えが主要施策として定着することになった。神戸市のコミュニティ行政について、高寄（1993）は宮崎市政を研究した著書において、「自律的市民の活動拠点をコミュニティに求め、その活性化によって市民主体都市を図っていく」という政策であると言いつづけている（高寄1993、46頁）。そして、その理念を実現するものと

して、神戸市では学校公園を核とするコミュニティの形成を進めたのである。

宮崎（1968）は、全国に先駆けて住民の自主運営方式を取り入れた学校公園の狙いのひとつとして、「逆説的な言い方をすれば、地域住民が相互に話し合い、たしかめ合いながらコミュニティ意識づくりのたたき台とすること」を挙げ、管理上のトラブルも「“生きた”市民意識づくり」を芽生えさせるきっかけと考えている（宮崎1979、22-23頁）神戸市ではコミュニティ行政を進めるにあたって、様々の公共施設を住区に整備しながら、これを下請け的に地域で管理させて行くのではなく、地域代表団体と契約関係を確立していく「対話方式」をとっている（倉田1985）。この場合、あくまでも自主管理、自主運営を基本としたのであるが、その最初の試みが学校施設開放運営委員会だったのである。

さらに1970年「神戸市生活環境基準・中期計画」（シビルミニマム）において、学校公園構想に基づく学校開放が、市の重要施策として行政計画に位置づけられた。その「神戸市生活環境基準の項目を課題別に学校開放との関連で一覧表にすると次のようになる（表-1）。

（表-1）神戸市生活環境基準項目一覧表

課 題	項 目	学校開放との関連
人間環境都市 を目ざして	上水道・下水道 廃棄物処理・公園と緑地 公害防止・自然保護・防災 交通安全・消防・救急	学校公園構想による運動場開放で ① 子どもの体力づくり ② 安全な遊びを確保する。
人間福祉都市 を目ざして	生涯福祉・生涯保健 環境衛生・住宅と住環境 都市の整備・消費者保護	市民の文化・教養・スポーツなど の場の提供につとめる。
市民文化都市 を目ざして	社会教育・文化 体育・余暇 学校環境	学校施設開放により市民の余暇の活用 を図り体育・文化面の向上に資する。 { 体育-運動場・体育館・プール 文化-市民図書室・教室
国際情報都市 を目ざして	港湾・市民の交通 道路・中小企業・農漁業	
市民主体都市 を目ざして	地域社会の形成 市民参加の促進	1. 学校施設開放により地域住民の コミュニティを育成する。 2. 学校施設開放運営委員会の確立を 図り、地域住民の自主的な利用を 促進する。

「神戸市生活環境基準・中期計画（1970）」

3. 高倉台学校公園

1968年に発表された宮崎の「学校公園」論文によって行政ならびに学校関係者の学校公園構想に対する理解が深まり、1969年度より、対象を児童・生徒に限らず一般市民へ、また開放形態も体育施設の夜間開放、市民図書室設置などに増え、本格的な学校施設開放事業が展開された。それまでは学校開放という面からみれば、校舎と校庭をフェンスで分離し、あくまでもその管理責任の区分を明らかにすることで校庭を公園として利用していただけであり、学校施設そのものの開放というにはかなり消極的なものであった。そして1972年、宮崎が提唱した学校公園の構想が、高倉台学校公園において具体化された。1973年の開校当初から昼間プールと市民図書室、翌1974年に高倉台学校公園管理運営委員会が設立され、休日運動場、休日・夜間体育館、夜間プール、教室の開放が開始された。

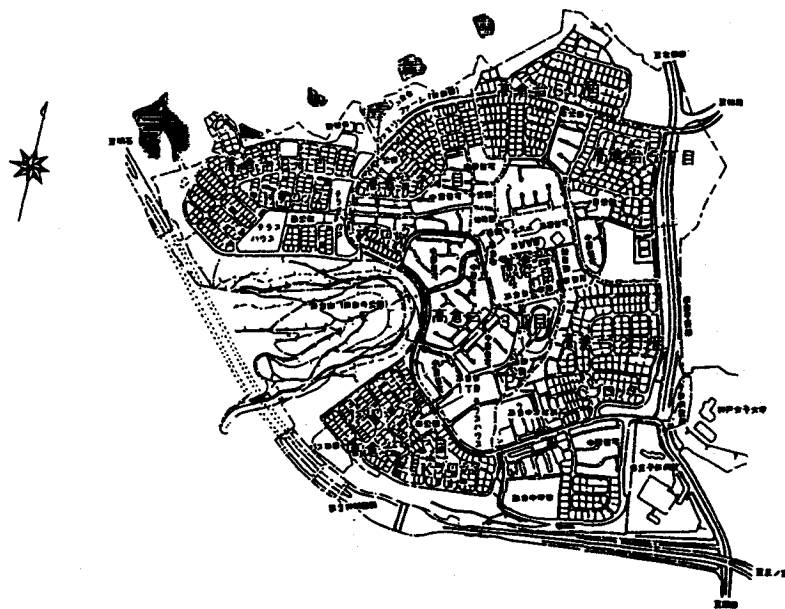
この高倉台小学校の完成によって、近隣住区の中心となる学校公園のモデルが示され、その後一変して積極的な開放へと、神戸市の学校開放が発展していったのである。

3-1 高倉台団地

須磨ニュータウン高倉台団地は、「山、海へ行く」のキャッチフレーズで知られる、ポートアイランド（人工島）の埋立を目的とした土砂採取の跡地に造成された住宅地である。神戸市では初めての、大規模ニュータウンである須磨ニュータウンの一環として位置付けられたこと、それまでの団地が比較的小さく、①住区に満たなかったのに対し、高倉台は人口12,000人の典型的な、一近隣住区としてのまとまりを備えていたことから、神戸市の近隣住区を実践したモデル団地として、施設上いくつかの新しい試みがなされている。①共同の庭園（コモングリーン）を持つ住宅計画、②地域の自主放送もできるCATV、③緑道のネットワークを軸とした人と車の分離、④学校公園を中心としたコミュニティセンター構想、である。

④の構想にしたがって、高倉台小学校が団地の中央に建設された。商店街や郵便局、派出所、銀行などを備えた近隣センターと近隣公園が配置され、学校が地域社会の中心となるよう、高倉台学校公園として1972（昭和47）年に完成し、神戸市学校公園構想の具体的なモデル第1号になったのである（図-2）。

（図-2）高倉台団地見取図



3-2 高倉台学校公園の特徴

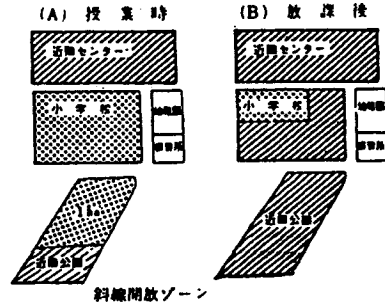
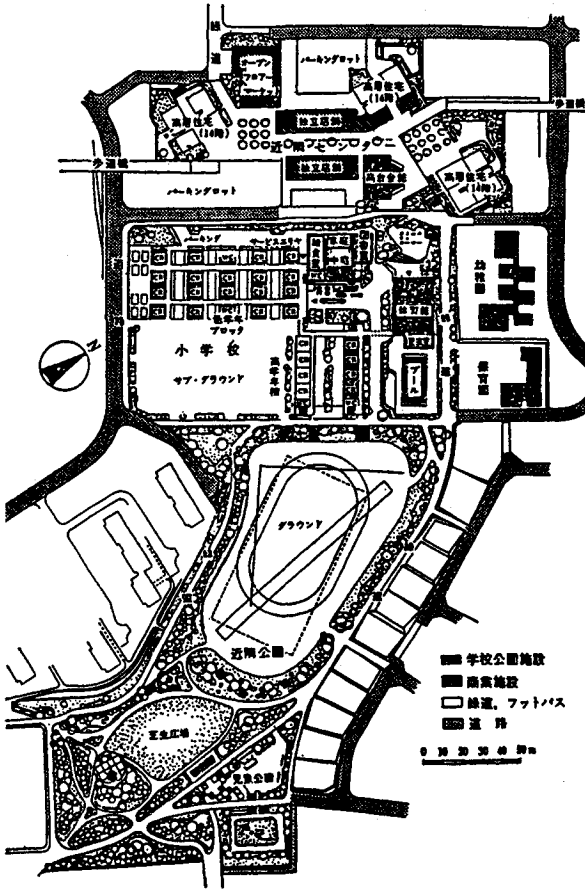
高倉台小学校は、管理上、使用上の様々な問題を、施設条件・周辺条件において解決し、地域により一層開かれた学校となるように工夫されている。その特徴として、以下の3点が挙げられる。

- ①小学校のメイングラウンドとして、併設された近隣公園のグラウンドを小学校のメイングラウンド、小学校内のグラウンドをサブグラウンドとして使用できるようにしたことである。学校教育時間は小学校がグラウンドを優先使用し、放課後・休日は地域に開放している。その利点としては、まずメイングラウンドをサッカーやソフトボール等、大きなスペースを必要とするスポーツ団体に開放し、サブグラウンドをテニス・バレーボール等のスポーツに限って開放することで、単なる遊び場ではなく、運動公園としての性格を持つということである。次にメイングラウンドを利用することによって、校

地面積の実質的拡大がされる（図-3）。

（図-3-①）高倉台学校公園基本計画図

（図-3-②）学校、公園の管理区分と利用区分



②開放ゾーン・非開放ゾーンを設定したことである。普通教室・管理棟は非開放ゾーンとし、体育館・図書室・特別教室はまとめて開放ゾーンとしている。特別教室等がある棟と管理棟の間はシャッターで区切っている。学校側の“聖域”と考えられる、備品・作品・学用品・書類の多い領域とそうでないところを分けることによって、学校側と利用者の双方が利用しやすくしている。開放ゾーンは、常時住民の憩いの場として自由に利用できる“自由開放型”と、地域のサークル、団体など責任のはっきりした住民組織に開放する“制限開放型”に区別されている。前者には運動体育施設、図書室、コミュニティ広場、後者には視聴覚室、家庭科室、音楽室等の特別教室が含まれる。また3階建て校舎の高学年棟と平屋づくりの低学年棟を分け、低学年棟の教室を住民に開放している。1993年度からは少子化に伴って低学年棟の1棟がすべて余裕教室になったため、床を張り替えたり、2教室間の壁をなくすといった改造を加え、学校教育時間中にも地域住民に開放されるようになった。

③小学校としては高学年と低学年の物理的な住み分けという、高低分離構想が挙げられる。けれども、学校公園の機能という面から、本論文では高倉会館の存在に注目したい。高倉会館は神戸市開発管理事業団によって建設され、高倉台小学校からは独立した建物である。商業施設・駐車場の管理、市関連部局との連絡等を行う、団地コミュニティ活動の核であり、各種の集会や文化教室として利用できるよう、会議室や和室を備えている。さらに学校公園におけるその役割は、会館1階の事務所に開放運営委員会の事務局が設置されていることである。この高倉会館、特別教室棟、体育館はコミュニテ

イ広場を囲むように建てられており、人々が利用しやすいよう配置されている。

3-3 高倉台学校公園の現状

(1) 管理・運営

「高倉台学校公園施設利用規程」にしたがって高倉台小学校学校公園管理運営委員会が設置され、「高倉台小学校学校公園管理運営委員会規約」のもと高倉台小学校学校公園の管理・運営を行っている。高倉台学校公園では、月に一回定例会を開き、また年に4回施設利用団体の代表者を含めた代表者委員会を開いている。利用者のマナーや施設利用時間の調整等を連絡、報告し、方針や予定については随時広報紙を全戸配布してPRに努めている。

(2) 最近の動向

開放実施当初は利用希望団体が多すぎて、場所のとりあいになり、調整や管理が困難だった。最近では利用者の減少傾向が続いているが、逆に調整が楽にできるようになったという。

従来の開放運営委員会は、住民が学校施設を利用する際の窓口であり、いわば学校と地域のコーディネーターとして位置づけられていた。そのような役割が開放から20年を経過して定着し、地域の実情に見合った運営委員会独自の自主事業が求められるようになった。高倉台小学校学校公園の運営委員会では、自主的な講座を開設するにあたり、1993年度に団地内全戸配布のアンケートにより、住民のニーズを調査した。その結果、最も希望が多かったのは陶芸教室であったが、学校施設を利用して行うには設備・経済面で当面不可能であったため、1997年度から、次点で従来同好会しかなかった卓球やバドミントン、誰でも練習なしで参加できる「楽しい歌」、社交ダンス等の活動枠を開設した。また、低学年棟に余裕教室ができたため、一室をサイクリングマシン等を備えたトレーニングルーム、一室を床にカーペットを敷いた更衣室とし、健康教室として決められた曜日に利用できるようにしている。特に講師はいないが、初めて利用する人への対応と、事故防止のために指導員が一人以上配置されている。講座の講師については団地内もしくは市内で募集し、一回につき運営委員会から1,000円、参加者から一人100円ずつ集金し、謝礼としている。健康教室については利用は無料である。

高倉台学校公園はモデル事業として開始された当初、高倉台団地を含めて学校公園構想を実現したものとして全国的にも脚光を浴びた。そして現在も活動が盛んな地域のひとつである。

4. 神戸市の学校施設開放による成果

4-1 学校施設開放事業を通して

取り組みを実施するにあたり、開放によって学校が荒らされるのではないか、ということが学校側が最も危惧するところであったということは先に述べたとおりである。そのような利用者の公德心も含めて、現在教育委員会としては以下のような成果がみられるということである。

- ①ボールがぶつかって窓ガラスが割れた、壁に落書きがあったという程度の報告はあるが、以前のようにごみが散らかるといった、利用者のマナーが問われるような苦情は全く無い。校庭と校舎の間のフェンスも必要がなく、当初設置された学校のものも2年ほど前に全て撤去され、残っていない。学校開放は地域住民の公德心や社会倫理が失われていないことを証明し、学校開放を通して学校と地域住民の間に信頼関係が保たれている。
- ②地域によって偏りはあるものの、地域社会における住民組織のひとつとして、運営委員会による活発な活動がなされている。特にニュータウンの学校ではコミュニティの形成に役立っているのではないだろうか。
- ③自主企画によるプログラムサービスにより、地域住民が参加し、余暇活動を充実させる場を提供している。また今後週5日制や総合学習を導入する際には地域の人の協力も必要になってくるが、開放運営委員会がそのパイプ役になることを期待している。
- ④住民が利用しやすいように施設を整備することで、児童・生徒にとっても快適な学習空間を提供できて

いる。例えば高齢者が字を読みやすいように照明を明るくする、階段に手すりをつけるといったことや、市民図書室によって、貸し出し窓口は別とはいえ本の種類や冊数が増えるといったことである。

4-2 震災時の学校

1995年1月に起きた阪神大震災によって、神戸市は大きな被害を受けた。学校開放事業は一時中断し、多くの学校は被災者の避難所となり、校庭には仮設住宅が建てられた。震災時に学校はどのような役割を果たしたのだろうか。関係者へのインタビューと神戸大学の報告書「社会教育ができること―阪神・淡路大震災と社会教育に関する調査報告書―」を参考にまとめてみよう。この調査は1995年1月27日現在で神戸市教育委員会が把握していた避難所となった神戸市内の市立学校（幼・小・中・高・養）180校と県立高校9校の計189校を対象に行われ、全体の回収率は54%（102校）、小学校は48%（120校中57校）であった。以下の数値は全体のものであり、小学校のみのものではないことを付け加えておく。

神戸市では戦後学校施設を建設する際に公園を隣接もしくは近くに配置し、これが学校公園の元となった。が、当初その空間は防災を目的としていたことは第2章で述べたとおりである。震災時には大規模な火災が起り、被害も甚大であったが、学校ならびに公園という広いスペースがあったことで延焼がくい止められた地域もあった。また避難所になった期間の質問には97%の学校が地震の当日から、と回答している。校庭や、併設された公園の運動場はその後長期間にわたって仮設住宅が設置されていたところもある。避難所で行われていた活動は、食料・物資の配給、給水は90%を超えているが、さらにインターネットによる情報交換が16%、学童保育・喫茶等の活動が1割強を超え、さらに避難所では健康に関わる講習や、法律相談、音楽会、映画会等の学習・文化活動が行われていた。これらの結果から、学校が単に物資の配給場所というだけでなく、地域の人々の交流の場、コミュニティを創造する拠点になる可能性を示しているといえる。

学校開放との関わりについては、まず開放管理者の存在が挙げられる。開放管理者は重要な任務のひとつとして学校の鍵を預かっている。夜間開放時には開放が終了する午後9時ごろまで学校にいないといけないこともあり、多くの場合学校のすぐ近くに住んでいる人が管理者になっている。そのため、震災が起きた時すぐに門や校舎、体育館の鍵を開け、地域住民が学校を避難所として利用することができた。教員はほとんどが学区外に住み、震災時には交通手段も断たれていたため、その到着を待っている人はスムーズな避難はできなかったであろう。また、普段から地域住民への開放が盛んな学校では、利用者である住民側に開放ゾーン・非開放ゾーンが認識されており、学校業務に関わる校長室や職員室が荒らされることも少なかった。また、手洗い場等の場所が知られていたために、しばらくの間「生活空間」として利用されることになっても、大きな混乱がなかった。さらに、避難所を自治的に運営する上で役に立った地域組織として、町内会・自治会（33%）、PTA（23%）に次いで学校開放管理運営委員会と答えたところが15%あった。特に小学校の回答では学校開放管理運営委員会が23%だった。この結果から、住民の自主運営方式が被災時に改めて評価されたと考えられる。

5. 神戸市学校施設開放事業の意味

5-1 学校の役割の変化

今日の学校開放の出発点となったのは、1954年に東京都で始められた校庭開放である。その後子どもの安全な遊び場確保を目的とする校庭開放は、全国各地の主に都市部で広まっていった。1961年に制定されたスポーツ振興法の第13条で「国および地方公共団体は、その設置する学校の教育に支障の無い限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」、として、体育館やプールなどの学校のスポーツ施設を、学校教育に支障のない限り、一般に開放することを奨励している。このような国の動きによって、運動体育施設の開放がさらに拡大された。

そして神戸市の取り組みが登場する。まず学校を学校公園として整備し、開放することで、学校が住民の“交流の場”“集いの場”“学びの場”になり得ること、そして、学校を開放する際に、住民が自主的に

管理・運営することを通して、コミュニティの形成につながる可能性を示唆した。以来、神戸市では①地域住民にとって学校は、共有の教育施設のひとつである、②したがって、学校教育時間外に開放を進めるためには、その管理や運営は、利用者である住民が主体的に行うべきである、③そのような学校開放の運営を通して、住民に市民意識が芽生え、コミュニティの形成につながる、という視点が取り入れられたのである。

5-2 学校開放の法制化

ここで学校開放の法的根拠について触れておかねばならない。本来学校施設は学校教育を行う場である。法的には、「学校施設の確保に関する政令」(政令34号)第3条「学校施設は学校が学校教育の目的に使用する場合を除く外、使用してはならない」と学校施設を学校教育外に使用することが禁止されている。しかし、「管理者又は学校の長の同意を得て使用する場合」にはこの限りではない。また、学校教育法第85条「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を付置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」、社会教育法第44条「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するよう努めなければならない」等の表現は学校開放を意味していると考えられる。

以上のような規定により、学校開放はいわゆる行政財産の「目的外」使用と位置付けられている。また2つの法令では「学校教育上支障のない限り」という条件が設けられている。学校施設が乱用されることを防ごうというものであるが、これを逆手にとって、できるだけ学校を閉ざそうとする傾向のあることも否定できない、という指摘もある(岡田1987)。学校施設の利用を推進していくためには、まず、先のような規定を、学校施設利用に関して柔軟なものに改正する必要がある。さらに、学校開放そのものに触れた法の制定も今後考えていくべきであろう。

そのような法的整備が待たれるが、学校開放を進めていくためには、現在のような規定の範囲内で、早急に課題解決に向けて取り組んでいかなければならない。学校施設の利用が法によって限定されている状況で、神戸市では学校開放を実現し、定着させるために、どのような取り組みを行ってきたのだろうか。

5-3 学校公園実現への道程

今日でこそ、学校公園構想に基づく学校施設開放事業が定着しているが、当初からこの構想がスムーズに受け入れられたわけではなかった。学校公園論文において宮崎(1968)は、管理に関する諸問題の項目で、学校長から出された日本人の公德心の欠如に基づく反討論を引き合いに出している。「学校を開放すれば、ガラスはこわされるし校庭は荒らされる。公衆便所や公園にみられる日本人の公德心の低さを目の前にして、どうして神聖な教育の場を開放できるのですか、というのが直接の施設管理者(校長)の反論である」(宮崎、1968 37頁)。さらに宮崎は、タテワリ行政の問題についても次のように述べている。同じ自治体でありながら、公園にしる学校にしるお互いに自己の分野は侵されまいとする意識が強く、縦割行政の下で行政担当者に対する厳しい責任が、その弊害に拍車をかけていることも事実である」(宮崎、1968 38頁)。高寄は(1993)、学校公園構想導入時の行政内部の反対について、単に学校という「聖域」を開くことへの抵抗ではなく、「『聖域』と目されている教育の場に、全く異質の地域住民による管理空間を、場所・時間は限定されるにしろ持ち込むこと」への抵抗を挙げている(高寄1993、44頁)。

このような抵抗にあいながらも、神戸市では学校施設開放を実現し、定着させることに成功した。それはなぜか。

高寄(1993)は、宮崎市長の政策の1つとして学校公園を分析し、時代的な意味を考察している。戦後日本では、復興が急がれていた。が、宮崎が市政に関わり始める1955年頃は、全国的にも開発行政の基本的再検討が迫られていた。神戸市においても同様であり、都市環境、市民生活をみても、公害の激化、生活資本の立遅れ、低水準の福祉サービスなど、常識的に見て行財政の転換は不可避である、との理由から開発行政に加えて福祉・環境行政など新機軸を打ち出す必要に迫られていた。そこで宮崎は近隣住区、生活環境基準、全世帯アンケートを「生活行政」として開始するのである。

近隣住区によるコミュニティ行政について、高寄（1993）は、それが住民に受け入れられた理由について次のように述べている。「このような都市空間へのコミュニティ的視点からの接近は、ユニークで生活空間を破壊されつつあった地域住民にとっては、1つの拠り所であったことには違いない。」また行政としても「このような意図的・人為的空間を、大都市の中に形成しようとしたのは、それだけ都市空間への危機意識が高かったから」であると述べている（高寄1993、43頁）。そして「時代の流れは市民参加、生活空間など何らかの反経済的開発的モチーフを求めており、学校公園をコミュニティ行政の拠点とし、市民参加・市民育成の場として位置づけようとした政策的意図は、時代の風潮としてそれなりの意義が認められた」とまとめている（高寄1993、44頁）。

屋敷（1999）は、高倉台小学校のように神戸市でまちづくりの一環として学校施設整備が進んだ理由として、それが市長の発案であったことも一因であると述べている。まちづくりは本来首長部局の所管であり、教育委員会は独自の予算権をもたないため、首長部局の方針に反対しにくいという構造があることを指摘している（屋敷1999、130頁）。宮崎（1968）は、大都市において市民の連帯感を育成する際に行政側の態度は、一方で住民のニーズを開拓し、他方で住民と一緒に考えて、仕事をするという両面性が必要であると述べ、行政の姿勢について、以下のように述べている。

学校公園はそういった意味で住民と役所の共同作業の場であり、また主体的な地域社会育成の場でありたい。新しく共同の秩序を作りあげていく場として学校公園を考える時、それは多大の時間と費用と何よりトライアル・アンド・エラーという無駄とも思えるほどの努力の積み重ねを必要とするであろう。新しい社会を建設するためには、それは貴重であるが避けられない対価なのである（宮崎、1968 38頁）。

神戸市では1959年度に学校長あてに校庭開放に関する通達を出してから、1965年度の実施に至るまでに5年の歳月を費やしている。コミュニティづくりのための学校公園構想に基づく学校開放は単に時流に乗った政策であったから成功したのではない。その理念、理論を関係者に対して明らかにするとともに、実現に向けて学校側との話し合いを重ね、何とか開放に漕ぎつくまでには、やはり多大な時間と労力をかけたということが伺える。

学校開放を実施するために解決すべき課題は①開放中の事故等に関する管理・責任の所在を明確にすること、②開放することによって児童・生徒の教育環境が損なわれないこと、③運営に際し学校側の負担にならないことの3点にまとめられるであろう。この点については現在取り組みを進めていく上でも十分に考慮しなくてはならない課題である。そして、神戸市ではこれらの課題を解決するために、学校公園の意義を失うことなく、学校側の要望をできるだけ受け入れ、以下のような措置をとった。①管理責任は教育委員会にあることを明確にした、②フェンスによる校舎の校庭との分離工事を行った、③住民の自主的な管理・運営体制を整備するために地域住民との協議会を設置した。

このような方法に関して高寄（1993）は「神戸市の伝統的方式ともいえる物量戦術を背景にして調伏していった、とやや批判的である（高寄、1993 44頁）。その最たるものが、運営への潤沢な予算措置である。1965年に休日のみの運動場開放が始まってから、夜間の運動場開放、プール開放、市民図書室の開放が行われるようになり、それぞれの形態ごとに予算がつけられた。1970年には現在行われている開放形態がほぼ全て実施されるようになった。1972年の資料によると、学校開放の年間事業費として、昼間運動場には30,000円、夜間体育館には50,000円、教室開放には140,000円、市民図書室には200,000円などの予算が配分されている。けれども、これらの予算をつけることで、体育館や教室の補修や、児童向けの図書が充実し、開放が学校にとって直接的な利点があることを学校側に知らしめることになったのである。そして高倉台学校公園のモデル事業によって、学校と公園の相互利用の利点を明らかにした。神戸市のような都市の小学校では、十分な屋外スペースをとることは難しい。それを、メイングラウンドを近隣公園に取ることによって、小学校の校地面積の実質的拡大がされることを示した。「物量戦術」といわれながらも、学校開放によって学校側にもたらされるメリットを実際に提示することで、学校側に開放を踏み切らせるという結果を導いたのである。

5-4 学校開放施策の変化

1992年7月に生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出された。では生涯学習活動を支援する観点からの学校施設づくりとして、「学校の施設は、地域社会において最も利用しやすい生涯学習活動の場としての役割を有しており、その重要性は年々増してきている」とし、「単に学校教育活動の場としてのみならず、その教育機能を幅広く地域社会に広げ、生涯学習活動を積極的に支援する観点から、学校施設の一層の整備と活用を図っていくことが必要である」とし、学校施設を生涯学習活動の拠点として整備することを提唱している（生涯学習審議会、1992）。1996年4月の生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」でも、「学校は子供たちに対する教育の場というばかりではなく、地域社会の貴重な学習の場である」とし、施設開放が必要であることから、その促進の具体案として、開放講座の実施への期待や、管理・運営面からの開放実施体制の整備、施設整備、少子化による余裕教室の活用を挙げている（生涯学習審議会、1996）。

同年8月には中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「開かれた学校」として、学校教育の側からも学校を地域に開かれたものにすることが提唱された。「学校が家庭や地域社会にとって垣根の低い、開かれたものとなることは、学校の教育活動をより多彩で活発なものにすると共に、家庭や地域の人々の学校に対する理解をより深めることに大いに資するものと考える」（中央教育審議会、1996）。

近年では、1998年9月に第16期中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」のなかで「地域住民の学校運営への参画」および「地域コミュニティの育成と地域振興」という項目があり、学校と地域の関係についての重要性が述べられ、学校施設を地域コミュニティの拠点として活用することを具体的方策として提言している。

以上のように、神戸市の学校施設開放事業の実施から30年以上を経て、法制化には未だ至っていないものの、国の施策として、学校が地域コミュニティにおける重要な教育施設であるという認識が再確認されつつある。また、学校開放によって地域や住民の学習活動だけでなく、学校教育の活性化にもつながるということが明言された。そして、今後は地域側からの要請に対応するというだけでなく、学校側からの積極的な開放が期待されるようになってきたのである。

6. 本稿のまとめと今後の展望

宮崎（1968）は神戸市でコミュニティ・スクールとして学校公園を整備する意味を論じ、次のようなことばでしめくくっている。「今回の学校公園設置に際し、私は、先ず最初はフィジカル（施設）面を中心としたサービス提供やレクリエーション・グループ活動への助成等を行うにとどめ、真のコミュニティが漸次育って来るのを、あせらず気長に待たなければならないと思っている。それが、たとえ何年、何10年先のことになるだろうとも…。」（宮崎1968、27頁）そして、コミュニティが形成された後の学校のあり方について、以下のように述べている。

社会的進歩発展というものは、日々刻々変化する社会の事実を避けることではなく、それらに、柔軟に現実的に、目的を持って、自ら直面し対処しようというところに存在するのだと思う。

コミュニティ・スクール、“学校公園”のあり方も、また然りである。コミュニティの主役である住民が、共同の場で協力して設定した、しかも絶えず時代の流れに沿って改訂されるべき何らかの目標に向かってこの施設は使用されねばならない（宮崎1968、41頁）。

宮崎のいう「真のコミュニティ」とは、1つの決まった型があり、それが完成された状態を指しているのではない。社会的な変化や地域の課題に対して、柔軟に取り組み、協力して解決していくことができるコミュニティのことであり、そのようなコミュニティがさらに発展するために、学校はコミュニティの核としての役割が、これまで以上に期待されることだろう。神戸市で学校施設開放事業の実施に踏み切るこ

とができたのは、関係者が話し合い、課題を明らかにし、ひとつひとつ解決していったからである。これからも、学校開放によってさらなるコミュニティの発展を目指すためには、そのような作業の繰り返しと、長期的なビジョン、そして柔軟な姿勢が必要である。

全国の小学校とその校区にはそれぞれの事情や関係があり、すべてを学校公園として整備することは不可能であろう。けれども、これからどの小学校においても地域との関係を見直し、学校を地域に開くことが進められていくであろう。神戸市の取り組みは小学校が児童や、子どもがその小学校に在籍している保護者だけでなく、その小学校を支える地域住民にまで開かれたものとなり、双方にメリットをもたらすような関係を築く拠点として、学校が「ひろば」となる可能性を示唆するものと考えることができるのではないだろうか。

<注>

- 1) Joseph Ringers, Jr.; 『Community / Schools and Interagency Programs A Guide』 Pendell Publishing Co. 1976, pp33-34
- 2) この条件については、三浦清一郎「生涯教育推進会議の理念と構造」、『生涯教育推進会議報告書』福岡県教育委員会、1986を参考にして末崎がまとめたものである。

<引用・参考文献>

- 赤木恒雄 1980『アメリカ成人教育におけるコミュニティ・スクール運動の一考察』『広島大学大学院教育学研究科 博士課程論文集』第6巻
- 宮崎辰雄 1968「学校公園—新しい都市生活の形成を求めて—」神戸市企画局調査部
- 宮地誠哉 1988「学校開放について診断する」高野桂一・宮地誠哉編『学校と地域の連携を診断する』ぎょうせい、41-66頁
- 岡田忠男 1987「学校開放とは何か」『実践社会教育シリーズ 学校開放のすすめ方』小川剛編（財）全日本社会教育連合会 1-21頁
- 岡本包治編著 1993『現代生涯学習全集10 有効な学校施設・機能の開放』ぎょうせい
- 大橋美勝 大倉尚志 花房明彦 原新吾1992「地域による学校施設の利用に関する事例的研究—神戸市 高倉台学校公園」『岡山大学教育学部研究集録』第89号
- Perry, Clarence A. 1924 倉田和四生訳『近隣住区論』鹿島出版会1975.
- 末崎ふじみ 1987「アメリカのコミュニティ教育—学校を中心とした諸機関の連携—」『日本比較教育学会紀要』第13号
- 高畠昇三 1993『宮崎神戸市政の研究』第3巻（財）神戸都市問題研究所
- 田中國夫 1979『都市生活とコミュニティー—コミュニティ行政の理論と実践—』財団法人神戸市都市問題研究所編 頸草書房 2～17頁
- 友田泰正 1980「徒歩空間と社会教育施設」『都市問題研究』第32巻 第6号 都市問題研究会
- 友田泰正 1993「生涯学習とは何かを改めて問う—日常生活圏の視点から—」『教育と医学』第41巻 第4号
- 上杉孝實 1997「社会教育施設と学校開放」『京都大学教育学部紀要』第43号、44-60頁
- 上和田茂 1986「転換期を迎えた学校開放」都市問題研究 第38巻、86-98頁
- 柳治男 1988「地域環境づくりへの参加を診断する」高野桂一・宮地誠哉編『学校と地域の連携を診断する』ぎょうせい、241-271頁
- 山本慶裕 1995「生涯学習の拠点としての学校」『拓きゆく生涯学習』学文社、112-115頁
- 文部省 1992『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』生涯学習審議会
- 文部省 1996『地域における生涯学習機会の充実方策について』生涯学習審議会
- 文部省 1996『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』中央教育審議会
- 文部省 1998『社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について』生涯学習審議会
- 文部省大臣官房室 1984『地域における学校開放の在り方に関する調査報告書』
- 東京都 1968『子どもにあそび場を—校庭開放もさらに工夫を—』東京の学校開放第2集 東京都教育委員会
- 大阪府 1992『余裕教室を活用するために』大阪府教育委員会

- 神戸市 1984『神戸市学校施設開放（昭和59年度版）』神戸市教育委員会
- 神戸市 1987『神戸市学校施設開放（昭和62年度版）』神戸市教育委員会
- 神戸市 1999『神戸市学校施設開放（平成11年度版）』神戸市教育委員会
- 神戸市 1993『高倉台学校公園 —学校公園施設開放20年のあゆみ—』高倉台学校公園管理運営委員会
- 神戸市 1998『神戸市立高倉台小学校要覧（平成10年度）』神戸市立高倉台小学校
- 神戸市 1998『学校を拠点とした地域の生涯学習の推進について(提言)』神戸市社会教育委員会議
- 神戸市 1986『これからの学校開放 —歩んできた20年をふりかえって—』神戸市学校開放懇談会

An Approach to Make School Facilities Open to the Community : A Case Study of “Gakko Koen” Project in Kobe City

TAKESHITA, Yuka

Recently in Japan, it is increasingly asserted that opening school facilities to the public in the local community is effective for both education and community development. There are many problems, however, associated with attempts to make school facilities accessible to people other than students and pupils. For instance, to clarify who is held responsible when accidents occur; not to damage the learning environment of students and pupils; not to give too much burden to teachers, etc. Moreover, there is no clear legal basis to allow the use of school facilities for out-of purposes, and opening school facilities is treated as a case of out-of-purposes use of administrative asserts.

In Kobe city, attempts to open school facilities have been practiced since 1965 based on the idea of “Gakko koen” (school park), which is to design a school facility like a community park: everybody can walk through, enjoys chat and various other activities.

This paper examine the “Gakko Koen” project and the idea which successfully created good relations between schools and community by exploring the basis question: How was Kobe city able to solve various problems and accomplish the present situation where almost all public school facilities are made open to the community? This study is expected to provide important implications for the future in terms of the changing role of schools in the community and effective approaches to open school facilities.